

2018年6月19日

平成30年大阪府北部を震源とする地震により
被害を受けられました皆様へ

ユーミーL A少額短期保険株式会社

この度の平成30年大阪府北部を震源とする地震により被害を受けられました皆様に、心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆様からのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

災害救助法適用地域にお住まいのご契約の皆様へ

災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆様に、継続契約の締結手続きならびに保険料のお支払いにつきまして一定の猶予期間を設ける特別措置を実施致します。

これらの措置の適用をご希望のお客様は、弊社担当窓口までお申し出ください。

お客様サービスデスク：0120-808-028（受付時間：平日9:00～18:00）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
大阪府	大阪市（おおさかし） 豊中市（とよなかし） 吹田市（すいたし） 高槻市（たかつきし） 守口市（もりぐちし） 枚方市（ひらかたし） 茨木市（いばらきし） 寝屋川市（ねやがわし） 箕面市（みのおし） 摂津市（せつつし） 四條畷市（しじょうなわてし） 交野市（かたのし） 三島郡島本町（みしまぐんしまもとちょう）	2018年6月18日

以上